

〔6〕 市民提案重点プロジェクト

以下、151ページまでの資料は、策定市民委員会からぜひ実現してほしい「重点プロジェクト」として『中間のまとめ』において提案されたものです（P14～16参照）。

子どもの権利に関する条例の制定に、市民参加のもとで取り組む

目的	・ 親、学校、行政など子どもたちと関わる人たちが“子どもの権利”について理解し、日常の中で“子どもの権利”が尊重された生活環境をつくる ・ いじめなどがなく、子どもたちが学校や地域で、安心していきいきと発言、表現、活動ができるような環境をつくる ・ 子どもたちの意見、視点を取り入れたまちづくり、子どもたちが参加するまちづくりを推進する ・ 子どもの権利の視点を施策の基盤とし、日常生活の中に具体化する
概要	・ 子どもの権利についての普及啓発（学習会、ワークショップの開催等） ・ 子どもの権利条例をつくる会（仮称）の設置 ・ 子どもが参加し、子どもの声を集める各種活動 ・ 立川市独自の「子どもの権利条例」を制定する
主体	子どもの権利条例をつくる会（仮称）、立川市、立川市議会
実現へのステップ	ステップ1 ・ 子どもの権利について、周知するための学習会、ワークショップなどの開催 ・ 市民参加による子どもの権利条例をつくる会の発足（市民、行政、大学、子どもたちの参加） ステップ2 ・ 条例づくりの周知と市民や子どもたちの意見の収集 ・ 立川市子どもの権利条例の制定 ステップ3 ・ 子どもの権利条例の継続的な啓発活動（学習会、ワークショップ） ・ 条例の実現状況を検証するしくみをつくる
課題	・ 子どもの権利条例に、子どもの意見や視点をどのように生かしていけるか ・ 子どもの権利条例の策定過程に、どのように子どもたちの参加を促すか ・ 検証機関はどうしたら機能するか